

議員提出議案第 12 号

全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出について

上記の議案を別紙のとおり琴浦町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 12 月 22 日 提 出

|     |         |   |   |   |   |
|-----|---------|---|---|---|---|
| 提出者 | 琴浦町議会議員 | 澤 | 田 | 豊 | 秋 |
| 賛成者 | 同       | 桑 | 本 |   | 始 |
|     | 同       | 前 | 田 | 智 | 章 |
|     | 同       | 新 | 藤 | 登 | 子 |
|     | 同       | 桑 | 本 | 賢 | 治 |
|     | 同       | 角 | 勝 | 計 | 介 |

令和 2 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

## 日米地位協定の見直しを求める意見書

わが国には、日米安保条約に基づく日米地位協定により、30 都道府県に 130 を超える米軍基地があります。その米軍基地所在地では、航空機の騒音や米軍人・軍属がかかわる事件・事故などにより、平穏で安全・安心であるべき周辺住民の生活が脅かされる事態が続いており、基地の所在する自治体にとって、その負担の軽減が重要課題となっています。

こうした中で、全国知事会は 2018 年 7 月に日米地位協定を抜本的に見直す提言を採択しました。この知事会提言以降、全国各地の県市町村議会で地位協定の見直しを求める意見書が可決、提出されています。しかし、基地をめぐる事件・事故、騒音・環境問題は深刻さを増しています。加えて、新型コロナ危機です。現在の日米地位協定のもとでは、世界最大の感染国であるアメリカからの軍人軍属の出入国及び基地外への出入りをチェックする権限は日本にはありません。基地を感染源とする予防対策に自治体はおろか国さえ無力であり、基地所在地の住民のみならず全国民の不安は深刻です。

日米地位協定は、米軍人等の犯罪に係る裁判権や国民生活に深くかかわる事項が日本国法令の適用外と定められていますが、1960 年に締結されて以来、60 年間一度も改訂されず不平等の規定のまま今日に至っています。国民の生命、財産並びに人権を守るためには日米地位協定のあるべき姿への見直しが喫緊の課題となっています。よって、国において適切な措置を講ずるよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 2 年 12 月 22 日

鳥取県東伯郡琴浦町議会

### 【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

総務大臣